

(第107期定時株主総会招集ご通知添付書類)

第107期報告書

(平成26年4月1日から)
(平成27年3月31日まで)

事 業 報 告
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連 結 株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
連 結 注 記 表
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表
連 結 計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
計 算 書 類 に 係 る 会 計 監 査 報 告
監 査 役 会 の 監 査 報 告

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、円安と株高が進行した結果、雇用情勢の改善や設備投資の持ち直しがみられ、景気は緩やかな回復基調にあった反面、原材料価格の上昇や消費増税による景気後退の懸念など、先行きの不透明感は依然として払拭される状況には至っておりません。

機械・プラント事業では、新興国の経済成長や世界的な人口増加によりエネルギー需要の拡大が見込まれておりますが、短期的には原油価格の低迷等もあり、石油やガス関連のプロジェクト計画の具体化の遅れに加え、地政学的リスクや競合との競争激化など、事業環境は依然として予断を許さない状況にあります。

物流システム事業では、少子高齢化やライフスタイルの変化に加え、スマートフォンの普及等によるネット通販やネットスーパー市場の成長が著しく、それに伴う物流センターの新設案件が、LCC航空便や来日観光客の増加による空港施設等の新設やリニューアル案件が増加するなど、物流システムの需要は回復傾向にあります。

このような事業環境下、当連結会計年度の売上高は524億57百万円（前連結会計年度比8.4%増）、営業利益は好採算案件の減少により35億88百万円（前連結会計年度比17.3%減）、経常利益は38億91百万円（前連結会計年度比18.5%減）、当期純利益は前期の減損損失がなくなり、また大雪被害に伴う受取保険金の計上などにより30億19百万円（前連結会計年度比4.8%増）となりました。また受注高につきましては、312億5百万円（前連結会計年度比33.0%減）となりました。

セグメントの業績は次の通りであります。

・機械・プラント事業

メンテナンス市場では、消防法の一部改正による浮屋根式貯槽の改修工事など安定した仕事量を確保しておりますが、LNGタンクの新設分野においてはCO₂排出量抑制効果のあるLNG需要が安定的に増加する一方で、LNG価格の低

下や需給バランスの緩和によるLNGプロジェクト向け投資の減少の動きが見られ、受注競争は一段と厳しさを増しています。当社では、豊富な実績と国際競争力の強みを活かし、営業活動に注力した結果、東南アジア地域において各種タンクを受注致しましたが、大型新設案件の受注は低調に推移致しました。

この結果、当事業の売上高は既受注の国内補修工事案件や海外の大型LNGタンク新設工事が順調に進捗したことにより、294億25百万円（前連結会計年度比9.4%増）、営業利益は27億89百万円（前連結会計年度比4.5%増）、受注高は132億69百万円（前連結会計年度比53.8%減）となりました。

・物流システム事業

物流システム市場における厳しい競争環境のなか、ネット通販、流通業向けのケース自動保管システム「マルチシャトル」や空港手荷物搬送設備等を中心として売上計上されましたが、好採算案件の減少及び新工場立ち上げに伴う経費増加により減益となりました。また、メンテナンス部門については業容拡大に注力し、売上高・利益面とも堅調に推移しております。

この結果、当事業の売上高は156億89百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益は4億1百万円（前連結会計年度比65.1%減）、受注高は164億82百万円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

・その他

上記に属さないその他の事業は、それぞれの事業特性に応じ業績の向上に注力した結果、売上高は73億41百万円（前連結会計年度比15.9%増）、営業利益は8億円（前連結会計年度比4.1%増）、受注高は14億53百万円（前連結会計年度比58.9%減）となりました。

② セグメント別売上高

セグメントの名称	金額	構成比
機械・プラント事業	29,425 百万円 (15,411)	56.1 % (29.4)
物流システム事業	15,689 (256)	29.9 (0.5)
報告セグメント計	45,115 (15,667)	86.0 (29.9)
そ の 他	7,341 (30)	14.0 (0.1)
合 計	52,457 (15,698)	100.0 (29.9)

注：（ ）内は内数であり海外売上高及び海外売上高構成比率を表わしております。

③ 設備投資の状況

1. 当連結会計年度中に完成した主要設備
該当事項はありません。
2. 当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設、拡充
トーヨーカネツソリューションズ株式会社
物流システム機器生産設備の増設（物流システム事業）
3. 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去、滅失等はありません。

④ 資金調達の状況

当連結会計年度中、特記すべき資金調達はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第104期 平成23年度	第105期 平成24年度	第106期 平成25年度	第107期 (当連結会計年度) 平成26年度
受 注 高 (うち海外受注高)	38,720 (6,451)	36,429 (8,454)	46,547 (20,190)	31,205 (5,002)
売 上 高 (うち海外売上高)	40,733 (10,686)	45,503 (11,619)	48,395 (11,252)	52,457 (15,698)
経 常 利 益	1,432	2,745	4,776	3,891
当 期 純 利 益	714	1,526	2,879	3,019
1株当たり当期純利益	5円93銭	12円53銭	24円18銭	26円08銭
総 資 産	51,493	58,078	54,515	55,928
純 資 産	29,624	30,862	33,789	36,580
1株当たり純資産額	244円77銭	257円71銭	282円18銭	315円91銭

- 注：1. 第106期より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）を適用しております。（ただし、退職給付に関する会計基準第35項本文、及び退職給付に関する会計基準の適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）
2. 第107期より、「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）第35項本文及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）第67項本文を適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
	百万円	%	
トーヨーカネツソリューションズ(株)	400	100.0	物流システム機器の製造及び販売
ケイ・テクノ(株)	60	100.0 (100.0)	物流システム機器のメンテナンス
トーヨーコーケン(株)	90	100.0	産業用設備機器の製造及び販売
トーヨーカネツビルテック(株)	50	100.0	各種建築物の設計及び建築
トーヨーカネツインドネシア社	千米ドル 2,000	100.0 (5.0)	貯蔵タンクの製造及び販売

注：1. 平成27年4月1日付にて、当社の連結子会社でありますトーヨーカネツソリューションズ(株)は、当社の連結子会社でありますケイ・テクノ(株)を吸収合併しました。

2. 出資比率の（ ）内は、当社の子会社が所有する出資比率を内数で示しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「安定した収益体質を有する企業グループの確立」をグループ経営ビジョンとし、「様々な産業分野において最適な製品（システム）とサービスを提供することにより、顧客の満足と信頼を得るとともに、社会に貢献する」ことを基本方針としております。

この方針のもと、「株主」「顧客・取引先」「社員」等全てのステークホルダーの視点に立った経営を行い、グループ企業価値の最大化を目指しております。

・中長期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、平成25年5月、上記経営ビジョンの実現に向け、グループ中期経営計画（2013～2015年度）を策定致しました。本計画では、「顧客の信頼を基本として、安定した受注・売上・利益の確保」を図るため、次の3つの重点方針に取り組むこととしております。

1. 新設・メンテナンス両分野の営業力・提案力の強化
2. 人材力・技術力の向上と信頼性の高い製品・サービスの提供
3. 協業等の推進による機能の強化と総合力の向上

なお、主力事業の重点施策・対処すべき課題は、以下の通りであります。

① 機械・プラント事業

新興国の経済成長等により世界のエネルギー需要の拡大が見込まれておりますが、短期的には原油価格の低迷等もあり、石油やガス関連のプロジェクト計画の具体化が遅れるなど、事業環境の悪化が予想されます。当社では、このような受注環境の悪化に対応し、以下の5項目に取り組むことにより、LNGタンク新設案件や耐震対策としての浮屋根改修工事案件を中心に、受注競争力の強化に努め、安定収益の確保を図ってまいります。

1. 営業力の強化と受注スキームの最適化
2. 品質・コスト・納期管理の更なる進化
3. コスト競争力の強化に資する設計・加工・工法の技術開発
4. 現場教育と技術・技能の継承によるプロ人材の早期育成
5. 協業等を活用した営業・技術・生産・施工機能の補完・強化

② 物流システム事業

事業の中核をなす生協、空港、卸・小売・量販などの既存市場に加え、成長著しいネット通販・ネットスーパー市場などの新設及びメンテナンス案件を中心に、

以下の6項目に取り組むことにより、高度化する顧客ニーズに対応した製品・サービスを提供し、安定的に黒字を生み出す事業構造の定着を図ってまいります。

1. メンテナンス子会社との一体経営による総合力の発揮
2. 成長市場を見据えた戦略的技術開発と魅力ある製品の投入
3. 成長市場をターゲットとしたマーケティング及び提案力の強化
4. 協業等を活用した営業活動の推進・強化
5. 設計・生産調達改革とプロジェクト対応力の向上
6. 成長を支える人材力の底上げと基礎技術・スキルの向上

また、物流システム事業の中核会社であるトーヨーカネツソリューションズ㈱は、平成27年4月1日をもって、その子会社（当社の孫会社）であるケイ・テクノ㈱を吸収合併致しました。これにより、ソリューション提案からメンテナンスまでの一気通貫のバリューチェーンを構築し、高度化する市場ニーズへの的確・迅速な対応とお客様満足度の一層の向上を図るとともに、事業の高付加価値化と効率化を両立させることにより競争優位性を確固たるものにしてまいります。

なお、グループ中期経営計画（2013～2015年度）の連結業績目標は、計画期間（3カ年）の平均値をもって設定しておりますが、2013～2014年度の業績動向などを踏まえ、目標を上方修正致します。その詳細は、以下の通りであります。

連結業績目標	計画期間（2013～2015年度）3カ年平均値		
	当初計画 (2013年5月発表)	前回の修正計画 (2014年5月発表)	今回の修正計画 (2015年5月発表)
売上高	440億円	470億円	492億円
営業利益	23億円	31億円	33.6億円
営業利益率	5.2%	6.6%	6.8%
経常利益	25億円	34億円	36.9億円
当期純利益	15億円	22億円	25.4億円

・社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役を置くことが相当でないとは考えておりませんが、当事業年度末において社外取締役として適切な人材を確保するには至っておりません。

ただし、第107期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認頂くことを条件として、本年5月1日施行の改正会社法により新設された監査等委員会設置会社への移行を予定しており、この移行に伴い、現任の社外監査役3名を社外取締役として選任することを予定しております。

(5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

① 機械・プラント事業

LNG、LPG、原油、その他の気体・液体用の貯蔵タンクの設計・製作・施工や、これら各種タンクのメンテナンス業務等を行い、電力、ガス、石油及び石油化学等の各社へ納入しております。

② 物流システム事業

ITを融合させた仕分け、ピッキング及び搬送システムを中心とした物流システムを開発・設計・製作し、流通業、運輸業、製造業、空港、郵政等の各社へ納入しております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

会社名	区分	所在地
トヨーカネツ(株)	本社	東京都江東区
	千葉事業所	千葉県木更津市
トヨーカネツソリューションズ(株)	本社	東京都江東区
	和歌山工場	和歌山県有田市
トヨーカネツインドネシア社	バタム工場	インドネシア国

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
機械・プラント事業	285名（806名）	3名減（233名増）
物流システム事業	307名（44名）	14名増（7名増）
報告セグメント計	592名（850名）	11名増（240名増）
その他	121名（43名）	2名増（10名増）
全社（共通）	40名（6名）	2名減（6名増）
合計	753名（899名）	11名増（256名増）

注：1. 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員及び季節工を含む。）は（ ）内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,630 百万円
株式会社みずほ銀行	966
三菱UFJ信託銀行株式会社	876
日本生命保険相互会社	100
株式会社山梨中央銀行	100

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 297,000,000株
- ② 発行済株式の総数 138,730,741株(自己株式23,697,118株を含む)
- ③ 株主数 15,229名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社りそな銀行	5,701	4.95
株式会社レオパレス21	4,231	3.67
日本生命保険相互会社	4,144	3.60
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,250	1.95
大栄不動産株式会社	2,125	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,067	1.79
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	1,796	1.56
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	1,539	1.33
株式会社メタルワン	1,539	1.33
株式会社神戸製鋼所	1,520	1.32

注：持株比率は自己株式を控除して計算しております。また、自己株式は大株主から除外しております。

⑤ 自己株式の取得及び保有

1. 当事業年度において取得した自己株式

普通株式 3,960,376株 取得価額の総額 1,005,113,806円

上記のうち、

(イ) 定款授權に基づく取締役会決議により取得した自己株式

普通株式 3,940,000株 取得価額の総額 999,950,000円

(ロ) 単元未満株式の買取りにより取得した自己株式

普通株式 20,376株 取得価額の総額 5,163,806円

2. 当事業年度末において保有する自己株式

普通株式 23,697,118株

(2) 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状 況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	水 上 健	
代表取締役社長	柳 川 徹	トーヨーカネツソリユーションズ(株) 代表取締役社長
取締役副社長	島 崎 真 次	
取 締 役	有 田 貞 雄	機械・プラント事業部長
取 締 役	藤 吉 昭 二	管理本部長兼総務・人事部長兼千葉事業所長
取 締 役	下 前 功	機械・プラント事業部副事業部長
取 締 役	武 田 正 之	機械・プラント事業部海外工務部長兼生産技術 部長
常 勤 監 査 役	阿 部 和 人	
監 査 役	樋 渡 利 秋	弁護士、TMI総合法律事務所顧問弁護士、(公 財)アジア刑財団副理事長、本田技研工業(株)社 外監査役、野村証券(株)社外取締役
監 査 役	永 井 庸 夫	
監 査 役	中 村 重 治	(株)エフテック社外監査役、リケンテクノス(株)社 外監査役

- 注：1. 監査役樋渡利秋氏、永井庸夫氏及び中村重治氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役阿部和人氏は、長年にわたり当社の経理部門に在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 監査役樋渡利秋氏及び永井庸夫氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ておりま
す。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役	7名	153百万円
監査役 (うち社外監査役)	4 (3)	27 (15)
合計	11	180

- 注：1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月27日開催の第100期定時株主総会決議において月額150万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成5年6月29日開催の第85期定時株主総会決議において月額500万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

1. 監査役 樋渡利秋氏

- (イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

TMI 総合法律事務所の顧問弁護士、(公財)アジア刑政財団の副理事長、本田技研工業(株)の社外監査役及び野村證券(株)の社外取締役を兼任しております。野村證券(株)は当社が利用する証券会社であり、同社の金融商品を購入しております。他の兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

- (ロ) 当事業年度における主な活動状況

取締役会へは12回開催中12回出席し、監査役会へは13回開催中13回出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

- (ハ) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

2. 監査役 永井庸夫氏

- (イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況
取締役会へは12回開催中12回出席し、監査役会へは13回開催中13回出席し、上場会社(異業種)の会社経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

3. 監査役 中村重治氏

(イ) 他の法人等の業務執行者又は社外役員等としての兼職の状況及び当該兼職先と当社との関係

(株)エフテックの社外監査役及びリケンテクノス(株)の社外監査役を兼任しております。兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況
取締役会へは12回開催中12回出席し、監査役会へは13回開催中13回出席し、金融機関の経営者としての豊富な経験と見識に基づき、適宜発言を行っております。

(ハ) 責任限定契約の内容の概要
当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度までに限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 仰星監査法人

注：当社の会計監査人でありました新日本有限責任監査法人は、平成26年6月27日開催の第106期定時株主総会の終結の時をもって退任致しました。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35 百万円

注：当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、これらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められるときは、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任致します。

また、上記のほか、監査業務に重大な支障を来す事態が生じた場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の同意又は請求により、取締役会で審議のうえ、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出致します。

注：上記は事業年度末日の方針を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、会計監査人の選任及び解任並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の決定権限は監査役会が有することとなりましたので、平成27年5月12日開催の監査役会において、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針を決議しております。

④ 当社の子会社であるトーヨーカネツインドネシア社及びトーヨーカネツマレーシア社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制に関する取締役会決議の内容の概要は以下の通りであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 1. コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関連する組織体制、規程、規則等の変更に関する意見を具申するとともに、重大なコンプライアンス事案の調査及び再発防止策の審議機関とする。
 2. 取締役の中からコンプライアンス統括責任者を任命するとともに、コンプライアンス所管部署を定め、コンプライアンスの推進に向け、コンプライアンス・プログラムの立案、運用、見直しを行う。
 3. コンプライアンス統括責任者の指揮のもとコンプライアンス所管部署は、
 - (イ) 職員の職務の執行が法令及び定款に適合することはもとより、企業倫理を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、グループ企業行動憲章をはじめとしたコンプライアンス諸規程を定め、全役職員に周知徹底を図る。
 - (ロ) コンプライアンスに関する研修、マニュアルの作成・配付等を行い、役職員に対し、コンプライアンスの知識を高め、コンプライアンスを尊重する意識の醸成を図る。
 4. 内部通報（ヘルプライン）の窓口を社内及び社外（顧問弁護士）に設置し、法令あるいは企業倫理上疑義のある行為等につき社員の直接情報提供の手段を設ける。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 1. 当社及びグループ（全社）のリスク管理を担当する部署を定めるとともに、担当取締役（リスク管理統括責任者）を置く。同部署は、リスク管理規程に基づき、リスク管理体制の構築、維持、改善を行う。
 2. 各事業部門は、それぞれの部門に関するリスクの管理を行い、リスク管理の状況を全社リスク管理部署に報告する。また、全社リスク管理部署及びリスク管理統括責任者は、全社のリスク管理の状況を定期的に取り纏め、取締役会に報告する。
 3. 危機対応マニュアルを作成し、有事への全社的な対応体制を構築する。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 1. 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の意思決定並びに業務執行状況の監督を行う。
 2. 業務の有効性と効率性を図る観点から、当社及び当社グループ経営に関わる重要事項については、「経営会議」又は「グループ社長会議」の審議及び協議を経て、「取締役会」において意思決定を行う。
- ④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
重要な意思決定及び報告に関しては、文書の作成、保存及び廃棄に関する重要書類取扱規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。

- ⑤ 企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
 1. グループ運営・管理規程を定め、グループ会社の状況に応じた支援・指導・管理を行い、グループ運営の円滑化並びに適正化を図る。
 2. グループ会社は、その事業、規模等を踏まえ、当社のコンプライアンス諸規程等を準用し、コンプライアンス体制の構築を行う。
 3. リスク管理部署は、グループ全体のリスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人とその独立性を確保するための体制
 1. 監査役の業務補助のため監査役スタッフ（兼務を含む）を置くこととし、その人事（異動・評価等）については、あらかじめ監査役会の承認を得るものとする。
 2. 監査役より監査業務に必要な命令を受けた監査役スタッフは、その命令に関して、取締役他業務執行ラインの指揮・命令を受けない。
- ⑦ 監査役への報告体制他、監査役監査の実効性を確保するための体制
 1. 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生したまたは発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。
 2. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会及び事業会議等に出席するとともに、業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
 3. 代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また内部監査部署との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
 4. 監査役会に対して、外部の専門家（弁護士、公認会計士等）に直接相談できる機会を保障する。
- ⑧ 反社会的勢力排除のための体制
 1. 当社グループは、グループ企業行動憲章及び倫理規程を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たないことを企業行動の基本として徹底する。
 2. 平素より警察等の関係行政機関及び団体からの情報収集に努め、事案発生時には、これら機関・団体及び顧問弁護士等と緊密に連携して、速やかに対処する体制を整備する。

注：上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月28日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現に変更したものであります。

なお、当社は、財務報告に係る内部統制の評価及び外部報告については、金融商品取引法をはじめ関係法令の定めるところに従い実施することとしており、別に定める財務報告内部統制方針に基づき、財務報告の信頼性を確保するための体制の整備を行っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、特段の方針を定めておりませんが、基本的な考え方は以下の通りであります。

当社グループでは、経営の基本方針に従い、主力事業の強化等を踏まえた業績向上を通じてグループ企業価値の一層の向上を図ることが最優先課題であると考えております。

現段階においては、いわゆる「買収防衛策」をあらかじめ定めるものではありませんが、当社と致しましては、株主・投資家から負託された当然の責務として、当社の株式取引や異動の状況を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が現れた場合には、直ちに社外の専門家を含めて当該買付者の買収提案等を評価し、当社の企業価値や株主共同の利益を毀損すると判断されるときは、具体的な対抗措置の要否及び内容等を速やかに決定し、実行する体制を整えております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	33,463	流動負債	15,570
現金及び預金	10,907	支払手形及び買掛金	2,646
受取手形及び売掛金	10,256	短期借入金	2,518
リース投資資産	1,444	1年内返済予定の長期借入金	728
有価証券	3,700	リース債務	0
商品及び製品	65	未払費用	3,304
仕掛品	3,853	未払法人税等	1,215
原材料及び貯蔵品	1,091	繰延税金負債	22
未収入金	1,137	前受引当金	3,635
繰延税金資産	455	賞与引当金	285
その他の	605	受損失引当金	362
貸倒引当金	△54	完成工事補償引当金	255
固定資産	22,464	その他の	594
(有形固定資産)	13,577	固定負債	3,777
建物及び構築物	2,190	長期借入金	615
機械装置及び運搬具	1,603	リース債務	0
工具、器具及び備品	192	繰延税金負債	888
土地	9,498	再評価に係る繰延税金負債	1,611
建設仮勘定	91	退職給付に係る負債	350
その他の	1	資産除去債務	224
(無形固定資産)	382	その他の	87
(投資その他の資産)	8,504	負債合計	19,348
投資有価証券	7,379		
繰延税金資産	81	〔純資産の部〕	
退職給付に係る資産	524	株主資本	33,525
その他の	865	資本剰余金	18,580
貸倒引当金	△345	利益剰余金	1,104
資産合計	55,928	自己株式	△4,957
		その他の包括利益累計額	2,814
		その他有価証券評価差額金	2,035
		土地再評価差額金	995
		為替換算調整勘定	△549
		退職給付に係る調整累計額	334
		少数株主持分	240
		純資産合計	36,580
		負債及び純資産合計	55,928

連結損益計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金 額	
売上高		52,457
売上原価		44,562
売上総利益		7,895
販売費及び一般管理費		4,306
営業利益		3,588
営業外収益		
受取利息	50	
受取配当金	195	
スクラップ売却益	50	
雑収入	72	369
営業外費用		
支払利息	15	
為替差損	4	
貸倒引当金繰入額	25	
雑損失	21	66
経常利益		3,891
特別利益		
受取保険金	556	
その他	17	574
特別損失		
固定資産除却損	6	6
税金等調整前当期純利益		4,459
法人税、住民税及び事業税	1,667	
法人税等調整額	△236	1,430
少数株主損益調整前当期純利益		3,028
少数株主利益		9
当期純利益		3,019

連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成26年4月1日 残高	18,580	1,104	16,373	△3,951	32,105
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△594		△594
当 期 純 利 益			3,019		3,019
自 己 株 式 の 取 得				△1,005	△1,005
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,424	△1,005	1,419
平成27年3月31日 残高	18,580	1,104	18,797	△4,957	33,525

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					少 数 株 主 分 持	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為 替 換 算 勘 定 調 整	退職給付に 係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成26年4月1日 残高	1,033	830	△618	225	1,471	212	33,789
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△594
当 期 純 利 益							3,019
自 己 株 式 の 取 得							△1,005
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,001	164	68	108	1,343	27	1,371
連結会計年度中の変動額合計	1,001	164	68	108	1,343	27	2,790
平成27年3月31日 残高	2,035	995	△549	334	2,814	240	36,580

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- | | |
|------------|---|
| 1. 連結子会社の数 | 9社 |
| 2. 会社の名称 | トーヨーカネツソリューションズ(株)
ケイ・テクノ(株)
トーヨーコーケン(株)
トーヨーカネツビルテック(株)
(株)トーヨーサービスシステム
トーヨーカネツインドネシア社
ティーケーケーユーエスエー社
トーヨーカネツシンガポール社
トーヨーカネツマレーシア社 |

なお、平成27年4月1日付にて、当社の連結子会社でありますトーヨーカネツソリューションズ(株)は、当社の連結子会社でありますケイ・テクノ(株)を吸収合併致しました。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1. 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ

時価法

3. たな卸資産

・製品

主に先入先出法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・仕掛品、貯蔵品

主に個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

・原材料

主に総平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。ただし、当社及び国内連結子会社については、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 3～57年 機械装置 3～17年

2. 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2. 賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌連結会計年度の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。

3. 受注損失引当金

受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当連結会計年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

4. 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当連結会計年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。
- ④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
1. 重要なヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
 2. のれんの償却方法及び期間
のれんの償却については、5年間の均等償却を行っております。
 3. 退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産として計上しております。過去勤務費用は、その発生年度に全額費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
 5. ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 6. 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。

なお、当連結会計年度末の資産、負債、純資産に与える影響はありません。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響もありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しました。

なお、前連結会計年度の「未収入金」は173百万円であります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建	物	498百万円		
機	械	装	置	0百万円
工具、器具及び備品		0百万円		
土	地	5,523百万円		
計		6,022百万円		

② 担保に係る債務

短	期	借	入	金	1,025百万円
長	期	借	入	金	480百万円
計					1,505百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 13,166百万円

(3) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,265百万円

5. 連結損益計算書に関する注記

(受取保険金)

災害に伴う損失と災害に伴う保険金の受取額を相殺した純額で表示しております。

その内訳は、主として、前連結会計年度に当社千葉事業所で発生した雪害による損失とそれに対応する受取保険金を相殺した純額であります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式

138,730,741株

(2) 配当に関する事項

1. 配当金支払額

平成26年6月27日開催の定時株主総会決議において、次の通り決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	594,969,995円
1株当たり配当額	5円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月30日

(注) 1株当たり配当額には、特別配当1円を含んでおります。

2. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年6月26日開催の定時株主総会において、次の通り付議する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	460,134,492円
1株当たり配当額	4円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業の円滑な遂行のための必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資が生じた場合は、安全性の高い金融商品に限定して運用しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、管理表等により滞留状況を定期的に確認する一方、外貨建債権に対する為替変動リスクは、必要に応じて外貨建借入を実行すること等により、ともにリスクの軽減を図っております。

有価証券は高格付けで安全性の高い短期の金銭信託等による余資の運用であり、また投資有価証券は、主にその他有価証券として保有する株式で、このうち上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。なお、一部の債券には組込デリバティブと一体処理した複合金融商品が含まれております。

借入金の使途は、運転資金及び大型受注案件の一時的な資金立替等によるものであり、主な長期借入金の金利変動リスクについては、金利スワップによる支払利息の固定化を図っております。デリバティブ取引につきましては、当社が定めたデリバティブ取引取扱規則に基づき、投機的な取引は行わず、実需等に基づき行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次の通りであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,907	10,907	—
(2) 受取手形及び売掛金	10,256		
貸倒引当金(*)	△44		
	10,212	10,212	—
(3) 有価証券	3,700	3,700	—
(4) 投資有価証券	6,453	6,457	3
資産計	31,274	31,278	3
(1) 支払手形及び買掛金	2,646	2,646	—
(2) 短期借入金	2,518	2,518	—
(3) 未払費用	3,304	3,304	—
(4) 長期借入金 （1年以内を含む）	1,343	1,351	8
負債計	9,813	9,821	8
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されて いないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されて いるもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金は控除しております。

注：1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金
 主に短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって
 おります。
- (3) 有価証券
 満期日までの期間が短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額
 によっております。
- (4) 投資有価証券
 取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格等によっております。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2)短期借入金、並びに(3)未払費用

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金(1年以内を含む)

時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- (1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

- (2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、「負債(4)長期借入金(1年以内を含む)」の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額925百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(4)投資有価証券」には含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、首都圏その他の地域において、事業所等のスペースの一部や、賃貸用住宅等を対象とした土地や建物の賃貸を行っております。

- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	当連結会計年度末の時価
6,103	4,090

注:1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、金額に重要性のある物件については社外の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく価額、その他の物件については適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額であります。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 315円91銭
(2) 1株当たり当期純利益 26円08銭

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
[資 産 の 部]		[負 債 の 部]	
流 動 資 産	24,290	流 動 負 債	9,680
現金及び預金	7,832	支払手形	325
受取手形	2	買掛金	623
売掛金	4,807	短期借入金	2,118
有価証券	3,700	1年内返済予定の長期借入金	600
仕掛品	3,376	未払金	26
原材料及び貯蔵品	0	未払費用	1,199
前渡金	14	未払法人税等	958
前払費用	74	前受り金	3,258
未収入金	832	預り金	95
繰延税金資産	229	前受収益	0
関係会社短期貸付金	3,150	賞与引当金	121
その他の他	321	受注損失引当金	316
貸倒引当金	△51	その他の他	35
固 定 資 産	21,789	固 定 負 債	3,335
(有形固定資産)	10,318	長期借入金	480
建物	1,618	繰延税金負債	719
構築物	86	再評価に係る繰延税金負債	1,611
機械及び装置	640	退職給付引当金	228
車両運搬具	3	資産除去債務	222
工具、器具及び備品	66	その他の他	73
土地	7,902	負 債 合 計	13,016
建設仮勘定	0		
(無形固定資産)	162	[純 資 産 の 部]	
借地権	67	株 主 資 本	30,240
ソフトウェア	71	資本剰余金	18,580
その他の他	24	資本準備金	1,102
(投資その他の資産)	11,308	資本準備金	1,102
投資有価証券	7,039	利益剰余金	15,515
関係会社株式	2,198	利益準備金	437
出資金	334	その他利益剰余金	15,077
長期貸付金	42	繰越利益剰余金	15,077
関係会社長期貸付金	2,066	自己株	△4,957
その他の他	10	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,823
貸倒引当金	△384	その他有価証券評価差額金	1,828
資 産 合 計	46,080	土地再評価差額金	995
		純 資 産 合 計	33,064
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	46,080

損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		29,136
売上原価		25,384
売上総利益		3,751
販売費及び一般管理費		1,533
営業利益		2,218
営業外収益		
受取利息	98	
受取配当金	168	
為替差益	68	
貸倒引当金戻入	72	
雑収入	58	466
営業外費用		
支払利息	21	
雑損失	8	29
経常利益		2,654
特別利益		
受取保険金	552	
その他	77	630
特別損失		
固定資産除却損	4	4
税引前当期純利益		3,280
法人税、住民税及び事業税	1,186	
法人税等調整額	△38	1,147
当期純利益		2,133

株主資本等変動計算書

（平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本						自己株式	株主資本 合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
平成26年4月1日 残高	18,580	1,102	1,102	377	13,599	13,976	△3,951	29,707
事業年度中の変動額								
利益準備金の積立				59	△59	—		—
剰余金の配当					△594	△594		△594
当期純利益					2,133	2,133		2,133
自己株式の取得							△1,005	△1,005
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	59	1,478	1,538	△1,005	532
平成27年3月31日 残高	18,580	1,102	1,102	437	15,077	15,515	△4,957	30,240

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 金額	評価・換算 差額等合計	
平成26年4月1日 残高	1,030	830	1,861	31,568
事業年度中の変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△594
当期純利益				2,133
自己株式の取得				△1,005
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額（純額）	798	164	962	962
事業年度中の変動額合計	798	164	962	1,495
平成27年3月31日 残高	1,828	995	2,823	33,064

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

1. 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

2. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

3. その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

・仕掛品、貯蔵品

個別法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 3～57年 機械及び装置 3～13年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給のため、翌事業年度の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務費用は、発生年度に全額費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

- ④ 受注損失引当金 受注工事の損失に備えるため、手持ち受注工事のうち当事業年度末において損失額を合理的に見積もることができる工事については、将来発生が見込まれる損失額を引当計上しております。
- ⑤ 完成工事補償引当金 完成工事の瑕疵担保及びアフターサービスの費用に充てるため、当事業年度末において将来発生が見込まれる金額を個別に検討する他、過去の実績率に基づいて計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 重要なヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約取引について振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ② 退職給付に係る会計処理 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ③ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っております。

なお、当事業年度末の資産、負債、純資産に与える影響はありません。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響もありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しました。

なお、前事業年度の「未収入金」は123百万円であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建 物	475百万円
機 械 及 び 装 置	0百万円
工 具、器 具 及 び 備 品	0百万円
土 地	5,458百万円
計	5,934百万円

② 担保に係る債務

短 期 借 入 金	956百万円
長 期 借 入 金	480百万円
計	1,436百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 10,337百万円

(3) 偶発債務

下記の会社の銀行与信に対し、債務保証を行っております。

ト ヲ ヲ カ ネ ツ マ レ ー シ ア 社 1,190百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権	3,820百万円
② 長期金銭債権	2,066百万円
③ 短期金銭債務	5百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第2条第4号に定める路線価に基づきこれに合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,265百万円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引	売上高	2,166百万円
	仕入高	1,295百万円
営業取引以外の取引高		215百万円

(2) 受取保険金

災害に伴う損失と災害に伴う保険金の受取額を相殺した純額で表示しております。

その内訳は、主として、前事業年度に当社千葉事業所で発生した雪害による損失とそれに対応する受取保険金を相殺した純額であります。

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	23,697,118株
------	-------------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

未払事業税	68百万円
退職給付引当金	74百万円
賞与引当金	40百万円
貸倒引当金	140百万円
受注損失引当金	104百万円
投資有価証券評価損	172百万円
出資金評価損	42百万円
減損損失	21百万円
資産除去債務	71百万円
その他の	114百万円

小計	850百万円
評価性引当額	△466百万円

繰延税金資産合計	384百万円
----------	--------

(繰延税金負債)

土地再評価差額金	1,611百万円
その他の有価証券評価差額金	874百万円
繰延税金負債合計	2,485百万円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の

35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.34%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は56百万円減少し、法人税等調整額が33百万円、その他有価証券評価差額金が89百万円それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は164百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	トーヨーカネツ ソリューションズ㈱	(所有) 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付(注1) 利息の受取(注1)	1 20	関係会社短期貸付金 —	2,505 —
子会社	㈱トーヨーサー ビスシステム	(所有) 直接 100.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付 (注1・注2) 利息の受取(注1)	1,317 21	関係会社短期貸付金 関係会社長期貸付金 —	441 1,525 —
子会社	トーヨーカネツ インドネシア社	(所有) 直接 95.0% 間接 5.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の回収(注1) 利息の受取(注1)	109 11	関係会社長期貸付金 —	540 —
子会社	トーヨーカネツ マレーシア社	(所有) 直接 49.0%	工事の受注 固定資産の売却 債務保証 役員の兼任	工事の受注(注3) 固定資産の売却(注4) 売却代金 売却益 債務保証(注5)	1,786 93 22 1,190	売掛金 未収入金 — —	546 93 — —

注：1. 各社への資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 平成26年4月1日に子会社のトーヨーカネツビルテック㈱からリース事業の譲渡を受け、当該事業の債務1,286百万円を引継いでおります。

3. 市場価格等を勘案し交渉の上、適正価格にて契約しております。

4. タンク建設に必要な機械装置等を売却したものであり、当社の算定した対価に基づき交渉のうえ、決定しております。

5. 銀行与信について、債務保証を行ったものであります。なお、保証料は受領していません。

6. 子会社への貸倒懸念債権に対し、合計205百万円の貸倒引当金を計上しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	287円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	18円42銭

記載の金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 中 川 隆 之 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 ㊞
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 川 聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トーヨーカネツ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、トーヨーカネツ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月11日

トーヨーカネツ株式会社
取締役会 御中

仰 星 監 査 法 人

代 表 社 員 公 認 会 計 士 中 川 隆 之 ㊟
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公 認 会 計 士 野 口 哲 生 ㊟
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 小 川 聡 ㊟

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トーヨーカネツ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及びそれに基づく当該体制（内部統制システム）の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5月12日

トーヨーカネツ株式会社 監査役会

常勤監査役 阿 部 和 人 ㊟

社外監査役 樋 渡 利 秋 ㊟

社外監査役 永 井 庸 夫 ㊟

社外監査役 中 村 重 治 ㊟

以 上

株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
配当金受領株主確定日	期末配当金 3月31日 中間配当金 9月30日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人・ 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同 連 絡 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 TEL 0120-232-711 (通話料無料)
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行います。ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載致します。 公告掲載URL http://www.toyokanetsu.co.jp/

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎ致します。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払い致します。